

守教総第433号
令和4年12月23日

守口市長
西端勝樹様

守口市教育委員会
教育長 太田知啓

令和5年度教育に関する予算についての意見

みだしのことにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、下記のとおり意見を申し述べます。

記

本市教育委員会は、「郷土を誇りに思い、夢と志をもって、国際社会で主体的に行動する人の育成」を教育理念に掲げ、教育内容の充実と教育環境の整備に合わせて、学校・家庭・地域の教育力を高めながら、子どもの成長に関わる教育コミュニティの形成を促進し、コロナ禍においても、市民の多様な学習活動を支援するとともに、学びときずなを深めながら生涯学び続けられる地域社会づくりを推進してまいります。

令和5年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の予防対策など子どもの心と体の健康を守り、学力の向上や教育の情報化、老朽化した学校施設への対応など諸課題の解決に取り組んでいくところです。

また令和4年3月に守口市新しい学校・園づくり審議会から得た答申には、小・中学校9年間を見据えた学びを充実させるとともに、地域との協働やICT活用の視点を取り入れた、新しい時代の学校教育の在り方について様々な提案が示されています。

教育委員会としましては、本答申を踏まえつつ教育理念の実現に向け、令和5年度の重点施策として、「Ⅰ 新しい学校づくりと安全・安心な教育環境の整備」、「Ⅱ 児童生徒の資質・能力の育成」、「Ⅲ 個に応じた指導・支援の充実」、「Ⅳ 地域や民間と連携した学校機能の強化」、「Ⅴ コロナ禍での学びの保障」、5項目を重点施策として位置づけました。

具体的には、「Ⅰ 新しい学校づくりと安全・安心な教育環境の整備」においては、熱中症の対策や教育環境の向上を図るため屋内運動場へ空調設備を整備するほか、「守口市学校規模等適正化基本方針（改訂版）」に示した八雲中学校区の義務教育学校設置に向けた取組みを進めてまいります。

「Ⅱ 児童生徒の資質・能力の育成」においては、学力向上推進教員の配置による主体的協働的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組みつつ、学校図書館の機能充実等を図り教科等での利活用を促進するとともに、郷土学習「もりぐち学」の更新、国際社会で活躍できる英語コミュニケーション力の育成に取り組めます。

次に「Ⅲ 個に応じた指導・支援の充実」においては、個別最適な学びを実現する

観点から、特別支援教育支援員の活用を含めた障がい種別に応じた指導・支援、不登校児童生徒に対する守口市学生フレンド等によるきめ細やかな支援を充実させます。

「Ⅳ 地域や民間と連携した学校機能の強化」においては、学校と家庭の連絡手段のデジタル化、スクール・サポート・スタッフの配置等による教職員の業務改善、民間との連携による水泳学習、運動部活動の地域移行に向けた検証・研究等を推進し学校力を高めます。

最後に「Ⅴ コロナ禍での学びの保障」においては、オンラインによる学習支援やアルコール消毒液の供給等に加え、コロナ禍において物価高騰などに影響を受けている保護者の負担軽減に向けて取り組んでまいります。

このほかにも、今年度から取り組んでいる事業である守口小学校の校舎建設や学校給食安全安心検証委員会や、ICT教育環境の充実、市立図書館の設備更新といった様々な事業を行い、令和5年度においても本市の教育の向上、充実に努めてまいります。

これまでも申し上げてまいりましたが、学校教育と社会教育が一体となって、社会が加速度的に変化する中においても、子どもたちが可能性を信じ、多様な人々と協働し、豊かな人間関係を築き社会性を身に付けながら、心豊かでたくましく育つことができるように、「生きる力」と「生涯学び続ける人」の育成を目指して取り組んでまいりますので、教育に関して必要な予算の確保について、特段のご理解、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。